

基本目標：Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

方針	施策の方向	具体的施策 （令和3年度～令和8年度）	令和7年度取組事項（具体的に）	実績数値 （単位）	担当課
1 向 け た 基 盤 参 画 く り 社 会 に	(1) 社会制度・慣行の見直し	1. 男女共同参画に関する意識を高めるための広報の充実を図ります。	①人権啓発リーフレット「きずな」を作成し、市内幼小中高校園、公民館等に配布するとともに、各種研修会等で活用する。また、市ホームページへ掲載し、人権意識の高揚を図った。	①12,500部	①社会教育課
		2. 人権週間、男女共同参画週間などあらゆる機会を活用し、人権擁護委員や関係団体等と連携した各種啓発を行います。	①川上小学校において、「人権の花運動」と「人権スポーツふれあい教室」（吉備国際大学Charme岡山高梁）を実施した。 人権スポーツふれあい教室 令和8年2月12日実施 ②人権週間（12月4日～12月10日）に合わせて、人権擁護委員と協力して市内商業施設で街頭啓発を行った。	①川上小学校 全校児童59名（花） 3・4年生18名（スポーツ） ②12/2 イズミゆめタウン 12/3 ポルカ天満屋	①協働定住課 ②協働定住課
2 情 報 収 集 及 び 広 報 推 進 の た め の 実 施	(1) 男女共同参画に関する現状調査の実施	1. 取組状況や意識調査を実施し、達成状況の検証を行います。	①第3次高梁市男女共同参画基本計画の取組状況調査を行い、結果をホームページに掲載した。 ②第4次計高梁市男女共同参画基本計画策定に係る基礎資料とするため、市民意識調査及び事業所意識調査を実施した。	②有効回収数 市民：370／1,000人 事業所：101／288社	①関係各課 （協働定住課） ②協働定住課
	(2) 広報紙及びホームページ等を活用した広報活動の実施	1. 人権週間、男女共同参画週間などあらゆる機会を活用し、広報活動を行います。	①ホームページや公式SNS掲載により周知を行った。	①SNS（X、LINE）、ホームページ 3回	①協働定住課 秘書企画課
	(3) 国際的視野に立った男女共同参画の促進	1. 国際社会の取組や先進事例等を収集・活用するとともに、市民への情報提供を行います。	①地域おこし協力隊と連携し、公式SNSや市HP等で情報を発信した。 ②市民の国際理解を推進するため、教育機関や公民館単位での国際理解講座開催回数が増えるよう広報を行った。	①SNS（Instagram 1回、HP 2回、X 2回） ②広報紙 1回	①秘書企画課 ②秘書企画課
3 教 育 機 関 ・ 学 校 ・ 学 習 機 会 の 充 実 ・ 推 進	(1) 学校における男女共同参画教育・学習の推進	1. 男女協働を推進する教育・学習の充実を図ります。	①特別の教科道徳において「主として人との関わりに関すること」の領域における〔友情・信頼〕の項目、「主として集団や社会との関わりに関すること」の領域における〔公正、公平、社会主義〕の項目について、児童生徒の発達段階に即した取扱いを行い、異性について互いに理解し合いながら人間関係を築こうとすることに配慮して指導した。	①小学校11校 中学校5校 義務教育学校1校 で、年間各4時間程度実施	①こども教育課
	(2) 家庭・地域における男女共同参画教育・学習の推進	1. 男女共同参画意識を高める学習機会を確保します。	①各学校園がPTAと子どもを対象にPTA人権教育研修会を行った。 ②人権問題学習講座を3回開催し、うち1回を男女共同参画社会啓発講演会に充てるよう計画し実施した。 令和7年7月16日開催 演題「どうなっているの？日本の男女平等」 講師：一般社団法人岡山立志教育支援プロジェクト理事長 角田 みどり 氏	①全校園で実施 ②高梁市図書館多目的室 55名参加	①社会教育課 ②社会教育課 協働定住課

基本目標：Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

方針	施策の方向	具体的施策 (令和3年度～令和8年度)	令和7年度取組事項（具体的に）	実績数値 (単位)	担当課
1 あらゆる暴力（DV等）の根絶	(1) 男女間及びあらゆる暴力(DV等)の発生を防ぐ環境づくりの推進	1. あらゆる暴力(DV等)を許さない社会環境づくりに向けての啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等の市施設への配置や、駅・商業施設等街頭での相談窓口の周知等の啓発活動を行った。 ②児童虐待防止月間（11月）に併せてオレンジツリーの設置を行った。 ③女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）、児童虐待防止月間（11月）に合わせてパープルリボン&オレンジリボンツリーの設置を行った。 併せて、市役所2階保健センター前に女性に対する暴力をなくす運動の周知掲示を行った。 ④第1回人権教育推進委員会で岡山市内の人権侵犯事件の状況について研修し、DV等を許さない社会環境づくりに向けての啓発を図った。	①啓発活動 51回 ②③高梁市役所市民ホール（11月4日～11月30日）	①こども未来課 ②こども未来課 ③協働定住課 ④社会教育課
	(2) 被害者への相談・支援体制の充実	1. DV等に関する相談窓口の周知・徹底を図ります。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を施設に配置し、相談窓口の周知等の啓発活動を行った。 ②相談窓口カードを作成、子育て、家庭のこと、家族からの暴力（DV）について相談窓口の周知等の啓発を行うため、市役所相談窓口、各地域局、市民センター、学校園にカードを設置した。	①啓発活動 51回	①こども未来課 ②協働定住課
		2. DV相談やDV等に関する支援を行います。	①DV(デートDVを含む)については、母子・父子自立支援員を相談窓口として相談を受け、関係機関と連携しながら、必要に応じて警察署や県女性相談支援センターに通知した。	①対応件数 1件	①こども未来課
2 情報化社会における男女	(1) 情報化社会への対応	1. 市の様々な広報(刊行物やホームページ等)において、人権や男女共同参画に配慮した表現を行います。	①広報紙については、分かりやすく伝えることを意識した記事を掲載し、市民への男女共同参画推進の意識付けに努めた。 ②ホームページについては、ウェブアクセシビリティの確保により、誰に対しても提供される情報が正確に伝わるよう努めた。		①秘書企画課 関係各課 ②秘書企画課 関係各課
		2. プライバシーの侵害や誹謗中傷の防止に向けた広報、啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を市施設に配置し、相談窓口の周知等の啓発活動を行った。		①協働定住課
3 生涯を通じた健康支援	(1) 性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発	1. 命の大切さと性についての理解を深めるための学習の機会を提供します。	①学校保健連携事業 思春期ふれあい体験事業 近年、核家族化の進展や出生率の減少により思春期の子ども達が身近で乳幼児にふれあうことがほとんどなくなっている。一方では、性の情報の氾濫により、心と体に関する不安や悩みをもつ思春期の子どもが増加している。そこで、市内中学3年生（義務教育学校9年生）を対象に、乳幼児とのふれあいを通して命の尊さ、性の尊厳を学んでもらうとともに、自分の成長を振り返り将来親になるイメージを膨らませることを目的として実施した。 ・事前学習 講演「大切な命」 講師：助産師 赤ちゃん人形、妊婦シミュレーターを使用しての体験 ・ふれあい体験 乳幼児と保護者に参加を依頼し、衣服の着脱、保護者へのインタビュー、おもちゃを通じて乳幼児とのふれあい遊び	①中学校 5校 義務教育学校 1校	①健康づくり課
	(2) 生涯を通じた男女の健康支援	1. 健康寿命の延伸による地域の活性化を進め、運動習慣の定着を図るため、関係機関と連携した健康増進事業を推進します。	①特定健診・各種がん検診(20歳～65歳 5歳刻みの節目年齢の該当者に無料券配布) 内容：特定健康診査、後期高齢者健診、結核肺がん検診、喀痰検査、大腸がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検査 【集団検診】 がん検診 39会場 うち、総合検診(すべての健診が半日で受けられる) 9会場 【医療機関検診】 実施医療機関：高梁市内 9会場、吉備中央町 2会場		①健康づくり課

4 あらゆる人々が安心して暮らせる環境づくり	(1) ひとり親家庭への支援	1. ひとり親家庭の不安解消や生活の安定を図るため、生活や就労等の相談体制の充実や支援を図ります。	①子どもの養育や生活について、さまざまな不安や悩みを抱えるひとり親家庭等に適切な対応を行うために、母子・父子自立支援員による情報提供、相談業務をはじめ、求職活動に関する支援を行った。 ②低所得のひとり親世帯に対する児童扶養手当の支給により、生活の安定と自立促進を行った。 ③ひとり親家庭の健康管理向上に資するため所得に応じた自己負担額を除いた医療費を支給した。	①相談延件数 142件 うち母子相談 132件 父子相談 10件 ②対象者数 129人 支給額 72,196千円 ③支給額 4,423千円	①こども未来課 ②こども未来課 ③こども未来課
	(2) 高齢者・障害者・外国人等への支援	1. 高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、相談体制の充実を図り、社会に参加できる環境づくりを推進します。	①市内3箇所で地域活動支援センター事業を実施（NPO法人きらめき希望会（1箇所）、ハピネスたかはし会（2箇所））し、障害者に対して生産活動や交流促進の機会を提供するなど、地域生活支援を行った。 ②高梁市社会福祉協議会へ福祉移送サービス業務を委託し、高齢者の参加促進を図った。 ③高梁市社会福祉協議会へ通所サービス業務を委託し、虚弱高齢者等に対し閉じこもり防止等介護予防促進を図った。	①実利用者数 16人 ②延利用者数 3,620人 ③延利用者数 2,737人	①福祉課 ②福祉課 ③高齢者支援課
		2. 外国人が安心して生活できるよう、関係機関と連携し、生活情報の提供や相談支援を行います。また、多文化共生への理解を深めるための啓発や交流会の場の創出を図ります。	①市内技能実習生等を対象とした日本語教室を通年で開催した。 ②外国人市民に対する相談体制の強化を図るため、「おかやま申請取次行政書士連絡会外国人相談センター」と連携し、行政書士による外国人市民のための無料相談会を開催した。 ③日本語教室参加者を対象に、松山踊りや書道体験、高梁の歴史・文化体験ツアー等を行い、日本文化へ触れる機会を設けた。	①通年月2回 ②通年6回 ③98名	①秘書企画課 ②秘書企画課 ③秘書企画課

基本目標：Ⅲ 男女がともに活躍する社会づくり

方針	施策の方向	具体的施策 (令和３年度～令和８年度)	令和７年度取組事項（具体的に）	実績数値 (単位)	担当課
１ 政策・方針決定の場への女性の参画促進	(1) 行政分野における女性の参画促進	1. 市の管理職への女性の積極的な登用を推進します。	①令和3年4月に策定した次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく高梁市特定事業主行動計画に基づき、女性職員の登用を推進した。 ②人事評価を参考にその職にふさわしい人材を積極的に登用した。	②令和7年度定期人事異動における女性管理職数 55人/172人 32.0%	①総務課 ②総務課
		2. 市の消防本部への女性の採用を推進します。	①採用試験に女性が応募しやすい広報に努めた。 1. 消防本部ホームページの採用試験ページに総務省消防庁の女性消防吏員活躍推進サイトに繋がるリンクを設けている。 2. 職員募集チラシへ女性消防吏員を掲載している。 ②女性消防職として令和2年4月、令和3年4月にそれぞれ1名ずつ採用した。 令和3年度及び令和4年度中の募集では採用に至らず、また、令和5年度及び令和6年度においては応募が無かったが、令和7年度（令和8年4月採用）は1名採用に至った。引き続き採用に向けた広報等を行っていく。 現職2名（令和6年度末1名退職）の女性消防職員の生の声や新消防庁舎建設による女性消防職員の環境改善について積極的に広報することで応募者増を図っていく。	②令和7年度職員採用試験における女性消防職員 4名の応募者あり	①消防総務課 ①-2総務課 ②消防総務課 総務課
		3. 市の審議会等における女性委員を増やし、女性委員のいない審議会等の解消を図ります。	①引き続き関係部署への周知・依頼を行い、女性委員の増員に努めた。		①関係各課 （協働定住課）
	(2) 民間企業・各種団体等における女性の参画促進	1. 政策・方針決定の場への女性の参画の重要性について、広報、啓発を行います。	①関係機関からの啓発のリーフレット、チラシ等により民間企業への周知に努めた。		①産業振興課
２ 地域社会における男女共同参画の推進	(1) 地域社会及び防災・災害対応における男女共同参画の推進	1. 男女共同参画の視点を取り入れた市の地域防災計画等の整備を進めるとともに、防災や災害時の対応に、女性の意見が反映されるよう市や地域での施策決定の場への参画を促進します。	①令和3年6月1日設立の「高梁市防災士・自主防災組織等連絡会」の役員に女性2名を任命。	①役員7名中2名が女性	①危機管理課
		2. 男女共同参画の視点に立った研修会等を行うなど、啓発に努めます。	①市内団体からの防災研修依頼に応じて、男女共同参画の視点だけでなく、個人で必要なものごとについて考えられる防災講話などを実施した。	①様々な団体向けの防災講和など 年間計47回	①危機管理課
		3. 防災組織等への女性の参画拡大を図ります。	①女性消防団員連絡会議 ・防火防災思想普及啓発に関する事業等についての会議 年6回開催 ②各種訓練等への参加 ・高梁市大規模水害訓練及び防火パレードへの参加 ③防火思想普及のため女性防火クラブが主体となった事業を実施した。 ・令和7年度岡山県女性防火クラブ連絡協議会理事会（R7. 7. 3） ・令和7年度岡山県女性防火クラブ連絡協議会総会・研修会（R7. 7. 28） ・令和7年度岡山県女性防火クラブリーダー研修（R7. 11. 6） ・火災予防運動期間中のイベント参加と市内の幼稚園等を巡回し防火啓発物品を配布した。 （R7. 11. 10～11. 14 R8. 3. 3～3. 5）		①消防総務課 ②消防総務課 ③予防課

3 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	1. 事業者に対し、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の広報、啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を市施設に配置し、相談窓口の周知等の啓発に努めた。		①産業振興課
	(2) 女性が働き続けることのできる環境づくり	1. 雇用する従業員の子育て等を積極的に応援する取組を行います。	①令和7年7月4日、11日、18日、25日に高梁商工会議所・備北商工会・市共催で、高梁市特定支援事業創業塾を開催した。参加者は「人材」「販路開拓」「財務」「人材育成」について学ぶ。 ②高梁市内の事業所で、雇用する従業員の子育て及び地域における子育てを応援する企業等をパパ・ママ・子育て応援企業として登録し、市内外に広く紹介するとともに、育児休業取得や研修会の開催など実績にあった登録企業に奨励金を支給した。	①参加者12名 ②登録企業:39社 奨励金交付企業:7件交付 ・男性育休:5件 ・産後パパ育休:2件	①産業振興課 ②こども未来課
		2. 女性が働き続けることに対し、家庭内の理解や協力が得られるよう広報、啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を市施設に配置し、相談窓口の周知等の啓発に努めた。		①協働定住課
	(3) ハラスメントへの対応	1. 事業者に対し、職場におけるハラスメント防止対策の啓発を行います。	①県、国等から提供されたパワハラ、セクハラ防止関連のポスターを提示や、啓発パンフレットの市内事業所等への配布等により啓発に努めた。		①産業振興課
4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) 仕事と家庭・地域生活等の両立支援・環境整備	1. ファミリーサポートセンターなど、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。	①地域において一時的に育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人がそれぞれ会員となり、一時的な援助（預かりや送迎など）を行うファミリーサポート事業を実施した。	①提供会員：26人 両方会員：4人 依頼会員：30人	①こども未来課
		2. ニーズに応じた保育の提供や学童保育の充実、環境整備を推進します。	①保育園（公立1園・私立1園）、こども園（公立4園・私立1園）で保育の提供を実施した。 ②令和7年度は12か所で学童保育を実施した。	①令和7年度利用園児数 【保育園】 （公立）11人 （私立）65人 【こども園】 （公立）306人 （私立）106人 ②令和7年度末 学童利用児童数 249人	①こども教育課 ②こども未来課
		3. 介護等による離職防止のため、相談体制の充実や環境整備を推進します。	①家族による介護の負担軽減を図ることで、離職防止につなげていくため、介護を必要とする方が適切に介護サービスを受けることができるよう、民生委員等の相談活動を行うとともに、介護事業所の人材確保や働きやすい職場の環境づくりに向けて支援を行った。	①相談件数 ・在宅福祉 339件 ・介護保険 93件 ・人材確保支援 業務効率化支援 3件 新規養成支援 0件	①福祉課 高齢者支援課
	(2) 多様で柔軟な働き方の推進	1. 事業者等に対し、フレックスタイムや在宅勤務、労働時間の短縮、またテレワークなど、その人の状況に合わせた多様な働き方の推進に向けた啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等の配布を行い啓発に努めた。		①産業振興課